

第5回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成30年4月16日（月）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成30年4月16日（月）午後0時7分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
2番 大森 進次君 5番 光成 良充君 6番 保田 守君
9番 原田 素代君 13番 福木 京子君 15番 岡崎 達義君
18番 金谷 文則議長
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 倉迫 明君
市民生活部長 作本 直美君 保健福祉部長 直原 平君
保健福祉部参与
兼社会福祉課長 国正 俊治君 赤坂支所長兼
市民生活課長 黒田 靖之君
熊山支所長兼
市民生活部参与
兼市民生活課長 入矢五和夫君 吉井支所長兼
市民生活課長 徳光 哲也君
市民課長兼
協働推進課長 矢部 恭英君 環境課長 大窄 暢毅君
子育て支援課長 戸川 邦彦君 健康増進課長 石原万輝子君
介護保険課長 谷名菜穂子君 熊山支所
健康福祉課長 馬場 弘祥君
吉井支所
健康福祉課長 稲生真由美君
- 7 事務局職員出席者
議会議務局長 奥田 吉男君 主任 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） 皆さんおはようございます。

ただいまより第5回厚生常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、友實市長の御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は4月16日ということで、第5回の厚生常任委員会、平成30年度としては初回でございます。私ども執行部のほう、メンバーもかわっております。後ほど説明者の自己紹介もさせていただきたいと思っております。そういうことで、30年度の初回常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

きょうの内容でございますけども、平成30年度の事業の進捗状況、昨年度の流れもありますのでさまざまな説明をさせていただきたいと思っております。

何とぞ御協議よろしくお願ひ申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、4月1日付で職員異動がございまして本年度初めての委員会ということで、それぞれ自己紹介のほうさせていただきたいと考えております。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○市民生活部長（作本直美君） まず、市民生活部関連、それから保健福祉部関連ということでさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、お願いします。

○市民生活部長（作本直美君） では、お願ひいたします。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） このたびの異動で市民課長兼協働推進課長をさせていただくことになりました矢部と申します。昨年までは熊山支所の産業建設課のほうでお世話になっておりました。新しい分野でございますが、頑張っ取組んでまいりたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○熊山支所長兼市民生活部参与兼市民生活課長（入矢五和夫君） 失礼します。熊山支所長の入矢五和夫と申します。市民生活部の参与に加えまして、この4月から熊山支所の市民生活課長も兼任することとなりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○保健福祉部長（直原 平君） それでは、保健福祉部の関係を自己紹介をさせていただきたいと思います。

私、財務部長から保健福祉部長のほうに4月1日付で着任をいたしました直原平と申します。厚生常任委員会のほうも5年ぶりということでございまして、また一から頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 保健福祉部参与、社会福祉課長事務取扱でございます国正でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 健康増進課から4月の異動で介護保険課にかわりました谷名です。介護保険のほうもしっかり勉強していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） 頑張ってください。

○健康増進課長（石原万輝子君） 健康増進課長の石原といいます。前任は吉井支所の健康福祉課長をしておりました。新しい分野でありますけれども頑張ろうと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○熊山支所健康福祉課長（馬場弘祥君） 4月の異動で熊山支所健康福祉課長になりました馬場弘祥と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） 前任はどちらだったんですか。

○熊山支所健康福祉課長（馬場弘祥君） 税務課の市民税班の班長をしておりました。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○吉井支所健康福祉課長（稲生真由美君） 昨年度は熊山支所市民生活課長をしておりましたが、今年度より吉井支所健康福祉課長となりました稲生と申します。新しく勉強することばかりですが、よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） お願いします。「いなお」さんですか。

○吉井支所健康福祉課長（稲生真由美君） 「いのう」です。

○委員長（原田素代君） 済いません。前も何か聞いたような気がする。済いません。

以上でよろしいですか。

○市民生活部長（作本直美君） 以上でございます。

○委員長（原田素代君） わかりました。じゃあ、ぜひまたよろしくお願いいたします。

それでは、協議事項に入ります。

まず、事業の進捗状況について、執行部のほう説明をお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） では、市民生活部の事業の進捗状況ということで、協働推進課からは平成30年度の主な行事についての御報告を、それから環境課のほうといたしましてエスク岡山株式会社の産業廃棄物最終処分場の計画、こちらは直接的な事業の進捗ではございません。その他案件でもよろしかったかとは思いますが、この部分で御説明をさせていただきます。

それから、(2)といたしまして旧施設解体事業です。地元説明会を桜が丘西1丁目において行いましたので、そちらについてを環境課よりさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） それでは、お願いします。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） それでは、市民生活部の資料の1ページのほうお願いします。

協働推進課の平成30年度の主な行事についてでございます。

資料の1番目でございますが、人権の花贈呈式でございます。本日豊田小学校のほうで実施をいたしました。小学生を対象にいたしました人権の花運動でございます。花の種とプランターを小学校に贈りまして、児童が協力して花を育てることによりまして命の大切さや協力することを学びまして、思いやりの心を育てることを目的としているものでございます。

次に、2番目の男女共同参画セミナーでございます。5月、6月、10月の3回開催を予定しておりまして、内容にございますように、澤根みどりさん、税理士の方でございますが、次に吉田奈々さん、それから源淳子さんにそれぞれ御講演のほうをいただく予定にしております。2ページのほうに第1回目のチラシのほうをつけさせていただいております。

また、戻っていただきまして3番目でございますが、人権擁護委員の日の啓発といたしまして、毎年6月1日に市と人権擁護委員さんのほうで人権啓発活動を行いまして、市民への周知を図るものでございます。昨年度につきましては山陽マルナカにおきまして啓発物品の配布をいたしました。

4番目でございます。人権スポーツふれあい教室といたしまして、5月9日に豊田小学校で開催を予定しております。今年度は湯郷Be11eの選手を招きまして、スポーツを通じて人権の大切さを学ぶものでございます。

5番目でございます。男女共同参画講演会の開催でございます。これは、赤磐市男女共同参画団体ネットワークと共催で開催するものでございまして、3年に1回、県の委託金のほうを活用いたしまして開催します。今回は介助犬協会の会長で、医師でございます高柳友子さんに御講演をいただく予定にしております。

次に、6番目でございます。社会を明るくする運動といたしまして毎年7月を強調月間にし、保護司会、更生保護女性会などの関係機関と合同で犯罪や非行が起きない社会を目指すために啓発物品の配布を行いまして啓発活動を行うものでございます。

次に、7番目でございます。協働のまちづくり実践報告会でございます。これは、昨年度地域の活性化と協働のまちづくりを進めるために市と協働で取り組みました市民活動実践モデル事業の5団体の報告、それから来年度のモデル事業の説明を予定しております。

次に、8番目の人権を考えるつどいでございます。今年度は12月2日の日曜日に中央公民館で、12月4日から10日の人権週間に合わせまして開催を予定いたしております。講師等詳細につきましてはこれから調整をしていくこととしております。

最後に、一番下でございますが人権啓発作品展でございます。年を明けまして1月下旬、中央公民館で作文、標語、ポスターなどの展示をする予定にいたしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） 御報告いただきました。何か御質問ありましたか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 1つお尋ねしたいんですけど、この豊田小学校が花のこととスポーツのふれあい教室とって重なってるんですが、これは年度ごとに各小学校を順番に回ってるということですか。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 昨年度は桜が丘小学校のほうで2つの事業を実施しております。市内の小学校を順番に回っていくということでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） わかりました。

ないようでしたら、じゃあ次お願いします。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、環境課のほうから引き続き御説明をさせていただきたいと思えます。

資料の3ページのほうをごらんいただきたいと思えます。

エスク岡山株式会社の計画する産業廃棄物最終処分場についてでございます。

この件につきましては、先ほど部長のほうからもありましたが事業の進捗状況と申しますか、本来であればその他の項目で提出させていただくほうがよかったのかとも思っております。その点、あらかじめ御了承いただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、そこの①のところですが、このたび同社が赤磐市山手にあります産業廃棄物

最終処分場、こちらが埋立地の面積が約2万2,600平方メートル、埋立容量が約39万5,400立方メートルのものとなりますが、この隣接地に新たに管理型の産業廃棄物の最終処分場の建設を計画しているということで報告がございました。

今回のものの規模といたしましては、埋立地の面積が約1万8,000平方メートル、埋め立ての容量が約24万立方メートルというものでございまして、現在稼働中の処分場とは処理する、いわゆる埋め立てる産業廃棄物の種類が4種類ほど少なくなる予定でございます。

次に、この計画につきましての、②現在までの経緯でございまして、本年1月下旬ごろ、地元の笹岡学区の区長へ事業の概要説明の実施、2月26日には産業廃棄物処理施設設置許可申請に係る事前協議のための事業概要書を岡山県に提出。同じく3月14日にはこの事業概要書において県から市に対し意見の照会があり、3月17日には再度笹岡学区の区長に対し事業概要説明及び山手の現地で説明を行ったと聞いております。

市としましては、現在県からこの事業概要書における意見についての照会が来ておりますので回答を行う予定としております。

とは申しましても、全体的に営業開始まで手続がどのように進んでいくかということをつかんでいただくために、ちょっとそこに示させていただいておりますので御説明させていただきます。それが③でございまして。これには、アの事前協議、イ、設置許可申請、それからウの処分業の許可申請という3つの段階がございまして、この許可等を経た後、営業開始となるものでございまして。まず一番当初にアの事前協議のところですが、事前計画の策定を行い、これがことし1月と聞いておりますが、その後、地元への説明や調整を図り、事業概要説明書の作成。これを県に提出し、県はこの事業概要説明書についてヒアリングや審査を行います。この中で、市に対し意見の照会ができることとなっており、これが先ほども説明いたしました今回の意見照会でございまして、今現在がこの段階となっております。

また、環境影響評価も同時に実施していきますが、この環境影響評価などの結果なども踏まえ、事業実施における事前計画書を作成し、これを県に提出し、またヒアリングや審査を行いまして、この中でも市に対し意見照会が行われるということとなっております。現在のところ、これが平成32年になる予定と聞いております。

次に、この一連の事前協議が終了すればその結果が市に通知され、ここでは平成34年の予定となっておりますが、設置許可申請に移行してまいります。施設の設置等許可申請が県に提出され、一連の審査において告示、縦覧と同時に市へ意見照会がございまして。この施設設置等の許可がおりれば工事に着手し、完了すれば使用前に県の検査が入ることとなっております、ここまですべて平成34年の予定でございまして。

そして、その後平成36年となっておりますが、産業廃棄物処分業の許可申請が県に提出され、審査の後、許可がおりれば営業が開始されるという運びとなります。なお、そこにも記載させていただいておりますが、示している時期についてはあくまでも現在のところ予定でござ

いまして、変更の可能性のあることを御承知おきいただけたらと思います。

いずれにいたしましても、市としましては生活環境保全上の見地から、また地元の御意見等もお伺いしながら関係法令等に照らし、十分に精査を重ね、回答させていただきたいと考えております。

それでは、続きまして次に4ページ、5ページをお願いいたします。

旧廃棄物処理施設の解体事業についてでございます。

この解体事業につきましては、以前より地元中島及び多賀地区での説明会の実施報告や今年度の予算等を御審議いただく過程において御説明をさせてきていただいているものでございますが、去る4月8日日曜日に近隣地区としまして、また重機の搬入や解体廃棄物の搬出の経路の中心となります桜が丘西1丁目町内会の役員会におきまして、山陽桜が丘清掃センターにおける解体事業の今後のスケジュール等も含めた概要の説明を行ってまいりました。その御報告をさせていただきます。

資料につきましては、そこの4ページ、5ページにお示しさせていただいておりますが、以前中島へお持ちしたものと変わりはございません。その中で、特には5ページの中段より下のところ、4の工事車両の搬入搬出で通行する道でありますとか5の環境基準の遵守等々につきまして、その考え方、加えて少し詳細に説明をしてまいりました。

説明後、出席者の方からの御意見としましては、車の通行等、平生から非常に危険な交差点もあるので交通誘導員の配置など交通安全対策、特に子供たちのことに配慮して工事に当たってほしいということでもございました。市のほうといたしましても、現在でも十分な対策等講じるべく考えておりますが、さらに検討を重ねてまいりたいとお答えをしてまいりました。

現在のところ、まだどの道をどのような工事車両等が通行するといったことも未定でございますので、そのあたり具体的には御説明できませんでしたが、順次所要の事項が決定していくに伴い、また御説明をさせていただくこととさせていただきます。

なお、本工事の業者選定につきまして、現在その手法等も含め詳細を検討中でございますが、これにつきましても随時今後、当委員会で御報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上、環境課から2点御報告とさせていただきます。

○委員長（原田素代君） それでは、ここでちょっと区切って、2点の報告ありましたけど、委員の皆さんのほうからの御意見をお願いしたいと思います。

岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） エスク岡山の最終処分場の件なんですけど、かなり先ですよ、結果が出てくるの。これで大体埋立計画容量が24万立方メートルとなってるんですけど、年間どれくらい持ち込む予定なんですか。

それから、今も関西のほうからも入ってきてるみたいなんですけど、主にどこから持ち込むよ

うになるのでしょうか、この2点お願いします。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） まず1点目の御質問でございます、年間どれぐらいの量が埋め立てられていくかということでございます。今のところの計画では年に約6,000立米と、年間の埋立量は聞いております。

それから、持ち込まれる搬入先、廃棄物の排出先だと思いますが、その辺についてはまだ聞いておりませんので、ちょっとここではお答えはさせていただきます。御了承ください。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） よろしいです。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

ほかの。

はい、保田委員、どうぞ。

○委員（保田 守君） 4点ほど持ち込みの種類が……。

○委員長（原田素代君） マイクをお願いします。

○委員（保田 守君） なくなるということなんですけど、どういうもんが今までのものより少なくなるのかなと、その辺と、それから桜が丘の清掃センターの解体工事で、環境保全ということで騒音と振動、これは解体時、どこではかるのかなと思うて。現場のすぐそばではかるんと離れたところではかるんとじゃあ騒音とか振動というたら随分変わってくると思うんで。住宅地のそばの辺で基準が満たされるぐらいじゃたらええというんか、それとも解体しよう現場のすぐそばではかってそれを基準にするかということと、ダイオキシンやこうは飛散せんようにぐっと囲うてやるんでしょうけど、これらはもうそれを信じていいんですか。側で調査したりするようなことはないんでしょうか。ダイオキシン類とかほかのそういう今の毒物的なものの、飛散したらいけんようなものをチェックすることは考えられてないんでしょうか。

○委員長（原田素代君） 答弁求めます。

○環境課長（大窄暢毅君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 御質問にお答えします。

まず、埋め立てるものの種類、品目が減少したということでございます。それにつきましては、4品目。今、13種類と聞いておりますうちの4品目、燃え殻、汚泥、鉍滓、ばいじん、この4つを今回は除いて、環境の負担の少ないもので運営していくという予定と聞いております。

それから2つ目、山陽桜が丘清掃センターに係る御質問でございます。騒音、振動とかその

辺の環境影響があるようなものをどこではかるのかという御質問でございますが、具体的にはまだ業者等も決定しておりませんのでここというポイントは答えできませんが、ただ、法令もしかり、地元の御意見等もお伺いしながら適正なところで、なるべくというか、そういった実効的なところで測定をしていきたいと考えております。当然、ダイオキシン類とか前も御報告しましたが、滞留物に重金属とかその辺もあるということでございます。必ず露出等ないように、飛散もないように適正に行ってまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

他に御質疑。

はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） エスクの関係で、何年か前その問題が起こって、かさ上げで、もうそれが最終だということで、もうそれで終わるといふふうに私は覚えとんですけど。今回新たに出たというのは、そのときの議事録をちょっと、もしあれだったら確認してからいかないといけんのんじゃないかなあと思うんですが。

○委員長（原田素代君） それはあっちですか、こっちですか。

○副委員長（福木京子君） いえいえ、それは執行部に。その辺は確認できてるんですか。理解が私も、突然だったからびっくりしたんですが。

多分、だから年数も数年前だと思んですが、そのときにいろいろ議論をして……。

○委員長（原田素代君） 大窄さんいなかったから。

○副委員長（福木京子君） そのときの議事録は、ほいでもあるはずですので。

○委員長（原田素代君） 答弁を。

○環境課長（大窄暢毅君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 議事録のほうにつきましては、ちょっと調べて読ませていただきました。当時、そういう議論がされてまして、もうこれが最終と。副委員長言われたとおりの概要ではございました。市のほうとしましては、あくまでもその事業区域におきましてのかさ上げが最終ということで捉えさせていただいております。ですから、区域を違えて事業をされることの最終というふうには捉えておりません。

以上でございます。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） どういうこと。

○環境課長（大窄暢毅君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） あくまでも、これでもう最終と言われたのは、その事業区域にお

けるかさ上げが最終というふうなお話であったというふうに市のほうは認識しております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） 市のほうはそういうふうに捉えとんですか。私はそれ捉えてなかったもので、やっぱりそれは、確認してから次へ進んだほうがいいと思いますので、そのときの議事録なんか、引っ張り出せばいいんですけど、確認を委員会ですべきじゃないかと思うんですが。委員も皆、新しい委員もおられて、そのときのあれは全然知られない方もおられるので、そこを確認して理解して、次へ進むべきだと思いますので。納得して物事は進めていかないと、ここ進捗状況の説明があって、もう既に進捗されとる状況は今説明があったんですけど。やっぱり納得してから進めていくという、進め方というものがあると思います。市の捉え方と議会で議論したこと、そこが違うんじゃないかなあとも思うんですが。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 私のほうも、ここの厚生常任委員会の会議録のほうを一応確認はさせていただきました。その当時の平成25年なんですけど、当時の議論はかさ上げについて随分と議論を重ねておられまして、これで最後ですかという質問があったということで、かさ上げについてはこれが最終ですというような議論でとまっているように、こちらとしては確認をさせていただいておりますが、委員さん方ももう一度そのところがそれぞれに御確認いただければとも考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） 副委員長、とりあえずじゃあ、また。きょうすぐということにはならないよね。議事録をすぐというのは。次にしましょうか。事務局の方はどうですか。

○議会事務局長（奥田吉男君） 暫時休憩して……。

○委員長（原田素代君） 要するに、じゃあ今準備するということですか。

そしたら、とりあえずきょう説明ができるようでしたら、この後準備してもらいます。

それと、そうですね、じゃあそこから始めましょうか。

じゃあ暫時休憩します。資料の準備をお願いします。

午前10時27分 休憩

午前10時30分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続き質疑を行います。

今確認しましたように、この事業については非常に長い事業を進めてきていまして、その間いろいろありました。今、25年の段階でかさ上げ問題での議論という経緯などもあるので、新しい委員さんもいらっしゃるのでもその資料の準備をして、次回の委員会でもうちょっとこの経緯について教えていただくように議論をさせていただきます。幾つか細かい質疑もありましたけれども、それは次回の議論の中でまた、さらに皆さんから出てきたところでやっていただ

こうと思います。一言、感想としては、ちょっとびっくりしました。そういう事態になってるのかということ初めて聞きましたので驚きましたけれど、ゆっくり議論をしていきたいと思っています。

じゃあ、このことについては次回に延ばさせていただきます。

そしたらじゃあ、もう1つのほうの、桜が丘の解体工事の説明会についての報告ですが、保田さんから幾つかありましたけど、ほかの方たちからはどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） だから、多賀と中島と、最後に桜が丘、これでいわゆる地元説明が終わったということです。工事のほうの選定についてはまだ確定してないということです、また報告を待っていきたいと思います。

それでは、環境課のほうはよろしいですか、皆さん質疑は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、次へお願いします。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） これから、保健福祉部の事業の進捗状況につきまして、各課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 失礼します。私のほうからは、社会福祉課(1)番、子ども・障がい者相談支援センターの愛称についてということで御報告させていただきます。

資料につきましては、保健福祉部の資料1ページ、2ページをごらんください。まず、1ページのほうをごらんください。

昨年の4月、赤磐市の子育て支援の拠点、障害者の相談の支援の拠点として開設しました子ども・障がい者相談支援センターの愛称を、このたびりんくステーションという名前ということで決定をいたしました。内容につきましては記載のとおりでございますが、簡単に御説明をしたいと思います。まず、「りんく」、書いているとおり、りんくというのは英語でつなぐという意味でございます。人をつなぎ、情報をつなぎ、時間をつないで支援者をつながりをつける、輪になるようなものというような思いが込められてございます。それから、「ステーション」、こちらも英語でございますけど、駅という意味でございます。駅は、目的地へ向かうまたはそこが向かうための人が集う場所であって、方向性を出し、新たな一步を踏み出せる場所でございます。このような思いが込められております。それから、こちらの名称につきまして、公募ではなく市のほうで決めております。こちらにつきましても、市としてこの相談支援を充

実するに、市が主体性を持って力を入れていくという思いで、市で決めさせていただきました。

続きまして、2ページ目に、これは前々回の資料でしたか、相談件数つけさせていただいています。1年間の相談、3月までの数字が入りましたので、改めて入れさせていただいております。上段が子育て包括支援センターでございます。年間の延べ相談件数が279件、実相談者数が227件という状況でございます。下の障害者基幹相談支援センターのほうにつきましては、年間相談延べ数が1,319件、実相談者数が470人ということで、徐々に市民の方に周知ができて多くの相談が寄せられております。また、この資料にはございません、3月の委員会で御説明しましたように、和田にありました発達障害支援センターにつきましても統合いたしまして、委託先の職員がこのセンターのほうに常駐してございます。今後も相談支援にしっかりと力を入れて、新たな施策を、この相談支援を核として施策展開ができればというふうに考えております。簡単ではございますけど、愛称の決定についての御報告でございます。

○委員長（原田素代君） 続いて。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 複合型介護福祉施設整備事業の地質調査結果について御説明いたします。

資料3ページです。

赤磐市複合型介護福祉施設整備工事に先立ち、設計・施工上必要となる地盤に関する基礎資料を得るために地質調査を行いました。その結果について御報告いたします。

調査期間は平成30年2月27日から3月2日までの期間で行い、北側と南側2カ所で実施いたしました。その結果、掘削深度11メートル付近まではN値が12から38回程度でややばらつきがありましたが、掘削深度11メートルより深い部分はN値が50回以上で安定した土壌であるという結果でした。

以上、簡単ですが説明です。

○委員長（原田素代君） あとは。

○健康増進課長（石原万輝子君） 続きまして、2番の複合型介護福祉施設の地元説明会について御説明いたします。

資料は4ページです。

赤磐市複合型介護福祉施設事業説明会を5月23日水曜日に、昼の部と夜の部と2回開催いたします。今回の説明会では、解体作業が始まり現場が動き出したということをお伝えすることと、施設で行う小規模多機能型居宅介護やサービス付き高齢者向け住宅等の料金について、運営事業者である昭友会が料金を提示するというのが主な目的でございます。

市民への説明の日程の周知については、5月1日に開催されます熊山地域区長会での説明

と、熊山、赤坂、吉井地域については防災無線でのお知らせと、熊山地域以外の区長さんにはこの資料を個々に郵送してお知らせをする予定です。なお、この資料につきましては今後説明会の内容等について書き加え、多少修正をする予定でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 保健福祉部は以上ですね。

じゃあ、保健福祉部のところで3点ですか、ありましたけど、それぞれ御質疑ありましたらお願いします。

はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 複合型介護福祉施設のボーリング調査の結果なんですけど、3の採掘深度が14.25メートル、どちらもそれぐらいで砂れき層ということになってますよね。ところが、まとめのところで11.0以深はN値が50回以上であり、非常に密な締まりであるということなんですけど、砂れき層で密な締まりっていうのはどういうことなんです。ちょっと矛盾があるんじゃないんですか。素人判断で、砂れき層といたら、割にやわらかいんじゃないかなあと思うんですけど。そこはどうなんでしょうか。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 砂れき層は、砂と小石がまじっておりまして、締まりが密であるということで……。

○委員長（原田素代君） 質問の意図がわかって答弁していただける方に答弁をお願いしたいんですが。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 濟いませぬ。先ほど言いましたように、2月の終わりから3月にかけて、西側の南と北、2カ所についてボーリングを行いました。これにつきましては、14メートル過ぎまで掘っていったわけですが、先ほどの御質問でありますと、一応5メートルまでは砂質土ということになってございます。それから、10メートルまでは殻というところで、それから10メートル以上が……。

○委員長（原田素代君） もうちょっと工学的な説明を求めているんですが。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 濟いませぬ。質問は土質工学的な意味をお尋ねだと思います。私の専門に近いところがありますので、私からわかりやすく答えさせていただきます。

N値50以上というのは、土木構造物、建築構造物で支持基盤として非常に安定した地盤ということが言えます。砂れきというのは、技術的に言うと非常に支持地盤として適している地盤でございます。これよりかたいもんというたら岩盤とかになろうかと思えます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 今、市長に答えていただいたんですけど、要するに砂れきってというのは、我々の感覚としたら砂とれきです。砂とれきってというのはやはり安定してるとは余り思っていないんですが、専門的にはかなり安定した土壌ということでよろしいんですね。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 砂れきは、私たち技術屋の世界では、非常に安定した地盤という理解です。不安定な軟弱地盤はシルトといって粘土層、水分が多い、そういったものが軟弱地盤と呼ばれてまして、非常に安定した地盤を砂れきと呼びます。

○委員（岡崎達義君） はい、ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） あと、その他御質問が。他の分野でも結構ですので。

はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） ないようなんで、このりんくステーションは、これ名前自体は説明があって、これはいいです。それでこれの関係なんですけど、やっぱり裏に相談件数が相当あるんですけど、やはり心配は場所の狭さ、相談される方。この間私、たまたま行きましたら、もう場所がなくてソファ、こちらの椅子の、あっちのほうで相談も受けられとったような方もおられたりして、やっぱりこの庁舎の中でされるんですけど、全体を見直して、ある程度関連の部署もあるでしょうけど、何らか面積の中でその部署がもう少し受けれるように、全体の場所を変えるというのも難しいんでしょうか。本当は、早く増築されるなり何なり、そういう将来的な見通しが必要だと思うんです、早く。でも、それを検討してもすぐというわけにもいかんでしょう。でも、毎日毎日そういう相談がある中では、できるだけ早く何らかの対策が必要んじゃないかなあというのは心配してるんですが。これは、市長のほうへちょっとお聞きしたいなと思う。どんなでしょう、その見通しは。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 先にちょっと済みません。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） 国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 御指摘の御意見、大変ありがとうございます。私ども実際に実務をしている者といたしましても手狭なこと、大変苦勞しております。しかしながら、建物全体のことにつきましては大きな調整が要ります。それから、昨年4月相談室をなくすことで執務室を確保したために、相談スペースがありません。1階の第1会議室、選挙の期日前投票に使っている部屋でございます。あちらを内部調整をいたしまして相談スペースとして活用させていただくこととしております。ただ、そちらにつきましても距離がござ

います。相談員と一緒に30メートルか50メートル離れた場所まで移動してもらわなきゃあいけませんし、それからやはりプライバシー、大きな声で話すとちょっと聞こえるんです。だから、そういう面の苦勞もごぞいます。その中でも、2階の消費生活センターの相談室をお借りしたりとか、会議室があいてるときには会議室を使うなど、できる限り、保健センターなんかもお願いしてます。今ある枠の中ではあらゆる配慮のほう、注意させていただいてるつもりですけど、たちまち副委員長がおっしゃったように、4月の初め、大変住民のお客様が多ゆうございまして、配慮し切れなかったこと、大変申しわけなく思っております。大きい調整につきましては、今後庁舎をさわる際にはきちっとスペースを、保健福祉部の意見を出して調整するよという事で市長からも指示を受けております。現状では、現枠の中でできる限りの配慮のほう努力させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） 本当、苦勞されてやられとるなというのは、もう目に見えます。だから、やっぱり庁舎自体をどうするかというのも総合的に早く検討が要るんじゃないかなと。この辺は、市長のほうの判断が要ると思うんですが、これが何年もかかるようじゃ大変なんじゃないかなあと心配をしてるんで、そこの配慮をひとつお願いしたいなあと思います。要望ですね。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、副市長。

○副市長（倉迫 明君） 今、国正参与が答えたように、あそこも手狭で、委員さんが言われるように、何とか場所の確保とか、場所をどこかへ確保するとかというような、そういうお尋ねだったんかと思えますけど、それは何年もかけてというようなことではなくて、この庁舎整備をする中で、それは考えていくということを考えております。

○委員長（原田素代君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 今、何年もかかるようなことはないというふうなことを言われたんですが、やっぱり早い見通しを立てていただかないと、何年も待てないし、今言われたのは、何年もかからないというんですけど、その見通しがちょっとクエスチョンなんです。

○委員長（原田素代君） はい、副市長。

○副市長（倉迫 明君） 何年もというのは、ちょっと言い方が悪かったかもしれませんが、できるだけ頑張っていきたいというふうに思います。

○委員長（原田素代君） ちょっと私も言わせてください。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 私はもっと強く求めたいと思っていました。

例えば1階の会議室、実際私も相談の方と一緒に相談に入ったことがあるんですけど、何とカーテンなんです。せめてパーティションでちゃんと個室にするとか、もうちょっと努力のしようはあるのではないだろうかと思います。前も言いましたけど、相談室はないと窓口で言うこともありました、担当の方が。相談したいので相談室で話させてほしいと言ったら、相談室はないと。

それから、今副委員長が言ったように、ロビーの椅子で相談するとか。今、国正参与が言ったように、いろいろあいてる部屋を使って努力をしておりますということで、されてらっしゃるんだろうけれども、やっぱりこんなことが見えたら絶対いけない。まさに個人情報、究極の個人情報です、困り事相談は。それが、ロビーの椅子のところだったりもしくはカーテン1枚で仕切られてたり。相談行っても部屋はありませんからここでというような対応がこの間ずっとあるので、庁舎をいじるときまでという話ではないと思ってます。だって市長、子育てするならあかいわ市なんですから。それはもうちょっと腹をくくっていただきたいと思います。せっかく名前までつけて、さらに広範囲に広げていこうというのであれば、それなりの覚悟をしていたかかないと、ほとんど岡山市に出ちゃうんじゃないですか、相談は。赤磐市に行っても相談の環境がないんですから。

だから、やっぱりこのことは担当の方たちはなかなか上の方に要求するのも制約があるんでしょうから、これは数カ月以内にパーティションでちゃんと、せめて足元が見えない、せめて上から声が抜けない。それだって非常に不十分ですけど、あの状態だったら病院のお見舞いみたいです、カーテン越しに。

それから、絶対ロビーで話を聞くようなことはしないでほしいし、ましてや部屋はありませんと相談に来た方に言うようなことは、二度とあつてほしくないと思っていますので、そこは副市長のほうで、あえてここで強く申し入れをしておきたいんです。庁舎をいじる前の段階で。じゃなかったら、もう看板を外してください。そのぐらいの問題だと思ってます。

○副委員長（福木京子君） はい、副市長。

○副市長（倉迫 明君） 会議室をどこかで確保するとかいろんな方法が考えられると思いますので、それは前向きに検討をさせていただきます。

○委員長（原田素代君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） やめてください、そういう言い方。どっかの国の政治家の発言でしょう。前向きにとか、そういう問題じゃないんですよ。もうちょっと、事態の深刻さが共有されてないと思うんです。本当に、非常にプライベートな相談があるわけですから、それがちゃんと個人情報保護されてる環境で語られることでないっていうことは、これは人権侵害になるわけです。

○副市長（倉迫 明君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、副市長。

○副市長（倉迫 明君） 私の言葉足らずだったのかとは思いますが、それは今副委員長、委員長言われたことは、そのとおりだというふうに思いますので、それはもうできるだけ早くということで対応をしてみたいと思います。

○委員長（原田素代君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） 何をどう早くするのか、具体的に教えてください。

○副委員長（福木京子君） はい、副市長。

○副市長（倉迫 明君） それはちょっと、具体的にと言われますけど、庁内で検討して、それでやっていきますので、またそれは報告をさせていただければと思います。

○委員長（原田素代君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） 次回の委員会には結論が出てるように求めますが、よろしいでしょうか。

○副市長（倉迫 明君） はい、頑張ってみります。

○副委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員長（原田素代君） 結構です。ありがとうございます。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） その他で皆さんのほうからありましたら、御質疑お願いします。

はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 今の話、よろしいですか、ちょっと。

○委員長（原田素代君） もちろん。

○委員（保田 守君） ワンスペースだけで考えるのじゃなしに、庁舎全体で、私の言ようなことが正しいか悪いかわからんんだけど、議会中じゃないときであれば、3階へ上がってきたらプライバシーが守れるような場所、あっこの相談室とかいろいろあるんで、ひとつ大勢で相談するんでなしに、個別の案件でしょう。そしたら、この庁内のそういう空き部屋を把握しといて、きょうの日であればあっこが使えるとか、あると思うんです。そういうような対策をすれば、今のスペースを下の1階、2階はきっちりなってます、あっこをどうしようと思うても物理的に無理なんで、全体的に使えるようなことをひとつ考えてみたら、私、提案でそう思うんですけど、どうでしょうか。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） おっしゃるとおりでございます、あそこへりんくステーションをつくる前には一応相談室があったということで、それを1階の第1会議室へ移した経緯がございます。それで、言われますようにパーティションにつきましては上があいてるという

ことで、それはやっぱり照明の関係、それから空調の関係、そういったことがございましたんで、きっちりパーティションで仕切ってしまうと照明もつけないといけない、空調も変えないといけないということで、急遽のものであつた形になる、上があいていると、それからカーテンで仕切られているというようなことでございます。庁舎は御存じのように、本当にそういった相談それから会議、そういったスペースが非常に少のうございますので、先ほど保田委員さんがおっしゃっていただきましたように、3階のその相談スペース、そういったところも検討をさせていただいた経緯もございますし、それから今おっしゃいましたように、会議室があいているところ、年度末につきましては非常に混んでおるわけでございますけれども、通常のところはそういった把握をして、そういったところも活用していかなければならないのかなど。庁舎以外のところを活用することになりますとある程度の余裕はできるわけですが、相談に来られて、そこまで歩いていただくというのは非常に相談者の方に対しても御負担があるということで、今のところは庁舎内の活用を考えていきたいというふうに思っております。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） ぜひ、全体的に考えてもろうて、来られた方のプライバシーが守られている形でできると思うんで、ぜひ検討してみてください。

○委員長（原田素代君） いいですか、答弁は。

○委員（保田 守君） いいです。

○委員長（原田素代君） いいですか。要望がありましたのでお願いします。

ほかに御質疑はよろしいでしょうか。

そしたら副委員長、1つ聞かせてください。

○副委員長（福木京子君） 委員長交代ですか。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） 複合型介護施設事業の説明会の案内の中で、使用料を発表するっていうような説明があったように聞いておるんですが、委員会は後から聞くんですか。

○保健福祉部長（直原 平君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 4ページのお知らせでございますけれども、あくまで今のところ、案という形で出させていただいておまして、4月24日に熊山地区の区長会の幹事会がございまして、その日にち等も正式にそこで決定をするということでございます。それで、内容につきましても、先ほど課長のほうが申し上げましたように、前回の説明会で使用料もわからんようなことじゃあいけないということが出ておったようでございますので、今回はそのもの

を検討して、当日はそういった内容を説明させていただきたいと思っております。委員会のほうは、次回5月21日ですから、そのときに出させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（原田素代君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） ちなみに、今は知らないんですか。まだ報告を受けてないんですか。

○保健福祉部長（直原 平君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 建設に関することにつきましては、再度たびたび業者との会合を持っておりますけれども、使用料につきましては昭友会ということになります、指定管理が昭友会ですから。そこでは私のほうは報告は受けておりません。

○委員長（原田素代君） わかりました。

○副委員長（福木京子君） 委員長交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） あと、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、11時10分まで休憩とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

午前11時1分 休憩

午前11時9分 再開

○委員長（原田素代君） そうしましたら、ちょっと早いですけども、休憩前に引き続きまして委員会のほう再開いたします。

一応、執行部のほうの進捗状況について、両部からの主な報告が終わりました。

続いて、その他のほうに移っていいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） では、市民生活部その他といたしましては、市民課から3月31日専決処分を行っております国民健康保険税条例関係のこと、それから昨年度データヘルス計画を策定しております、皆様のほうに冊子をお配りさせていただいております。そちらについてを簡単に御説明をさせていただきます。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） それでは、市民課のほうから2件、御説明のほうさせていただきます。

資料の6ページのほうをお願いします。

赤磐市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、30年度の税制改正によりまして、地方税法施行令等の一部を改正する等の政令が本年3月31日に公布、4月から施行されたことに伴いまして、30年3月31日付で専決処分を行ったものでございます。

主な改正点でございますが、国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定に用いる所得基準額の引き上げ並びに特例対象被保険者等に係る申告手続の簡素化についてでございます。

今回の条例改正は、高所得者に対しましてさらなる負担を求めるもの及び低所得者に対する国保税の軽減措置の拡充でございます。

7ページのほうをお願いします。

①の国民健康保険税の課税限度額についてでございますが、医療給付費分の限度額を54万円から58万円に引き上げております。後期高齢者支援金分及び介護納付金分につきましては据置きとなっております、課税限度額合計が89万円から93万円に変更となります。

次に、②の国民健康保険税の軽減につきましては、7割、5割、2割軽減のうち、7割軽減は変更がなく、5割軽減につきましては、被保険者の数に乗すべき金額を27万円から27万5,000円に、2割軽減につきましては、被保険者の数に乗すべき金額を49万円から50万円に引き上げるものとなっております。

次に、③の特例対象被保険者等に係る申告手続の簡素化についてでございますが、雇用保険受給資格証明書その他特例対象被保険者等の提示が必要でございましたが、マイナンバーによります情報連携により把握できる場合は雇用保険受給資格証明書その他の特例対象被保険者等の提示が不要になったものです。この専決処分につきましては、6月定例議会のほうに報告を予定をいたしております。

続きまして、データヘルス計画についてでございます。

お手元にほうに配付をしております赤磐市国民健康保険第2期データヘルス計画のほうをごらんください。

この計画は、赤磐市国民健康保険の保険者としての立場から、特定健診や保健事業などの実施計画としているものでございまして、第1期につきましては平成27年度から29年度までを作成しております、このたび第2期といたしまして、30年度から35年度までの6年間を計画期間としているものでございます。計画の策定に当たりましては、第2期データヘルス計画と第3期特定健康診査実施計画を一体的に策定をいたしております。

内容についてでございますが、前半部分で赤磐市国民健康保険の加入者数や医療費の動向、また特定健診の受診者の傾向など、赤磐市の地域特性を記載しております。また、糖尿病など

の生活習慣病に係る医療費が増加傾向にあることなどを分析をいたしております。後段では、平成30年度、今年度から実施してまいります保健事業、これは特定健診の受診率向上事業や特定保健指導の利用率向上の事業、生活習慣病の人に早期の治療勧奨を行う事業などを記載いたしております。

第1期の計画では、重点事業といたしまして特定健診の受診率、特定保健指導利用率向上事業、後発医薬品利用促進事業、また生活習慣病重症化予防、多受診者等の適正化の事業の4項目を上げておりました。

今期の目標といたしましては、49ページ5章のほうからに記載をいたしておりますけども、これらの1期の計画を引き継ぎながら、新たな項目といたしまして、要治療者の受診率向上の事業、糖尿病性腎症重症化予防を追加いたしまして、さらに生活習慣病重症化予防事業等に具体的な施策を加えて充実をさせております。

本年度からは、この計画にのっとりまして被保険者のさらなる健康の確保及び医療費抑制に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。また、後ほどお目通しをいただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 質疑を。

きょう初めてごらんになったんですけど、何かお聞きになっておきたいことがもしあればどうぞ。後でまたしっかり読んでいただきたいと思います。

副委員長、聞きたいことがあるのでいいですか。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長交代ですね。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） パブコメで書けばよかったんですけど、今口腔疾患が実は全身疾患の非常に深刻な要因になっているってことは大分指摘されてきてます。特に、歯槽膿漏ですか、これ肺を初めとして内臓疾患に大きな影響を及ぼす、心疾患に及ぼすって言ってます。それで、例えば62ページの実施計画の中にいろいろ書かれてますけど、特定健康診査とか特定保健指導とか、そういうところで住民健診の中に突然歯科を盛り込むなんていうのは突然のことのでできないのは承知なんですけど、例えばそういう予兆といいますか、心疾患の、そこまでいくと原因になっちゃうんだろうけど、そういう啓発を、とても大事だなというふうに思っていますが、私もこれ全部読んでないので、もうそういう認識がこの中に反映されてるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいのと、もしされてなければそういう側面からの啓発を考えていただけたらいいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 歯科健診等につきましてはこの計画のほうには盛

り込んでないですけども、今言われたように、口腔疾患が内臓に影響を及ぼすということがございますので、啓発のほうを進めていきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○委員長（原田素代君） よろしく申し上げます。

○副委員長（福木京子君） はい、交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） そうしたら、引き続いて申し上げます。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 保健福祉部が平成29年度に作成をいたしました計画書等、お手元にお配りをさせていただいております。簡単でございますけれども、3冊の計画書につきまして担当課長より説明をさせていただきます。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） それでは、私のほうからは障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画、この冊子でございます、こちらのほうについて簡単に御説明させていただきます。

何度か委員会の中でも御報告していますのでかいつまんでいかさせていただきます。まず、5ページをお開きください。

この計画は、3つの計画を1つにまとめたものでございます。5ページの上の矢印になっております6年間の計画。これが障害者基本法に基づく障害者計画でございます。障害福祉の分野での基本的な指針を示すもので、6年間の計画となっております。そして、下の矢印3年間、障害者総合支援法に基づきます障害福祉計画と児童福祉法に基づきます障害児福祉計画。こちらにつきましては、具体的な目標の数値、それからその目標を達成するための具体的な施策について計画してございます。

目次をごらんいただきたいと思っております。

表紙から2枚ほどお開きいただきまして、第1章につきましては計画の位置づけのようなもの。それから、2番目につきましては障害者を取り巻く状況についてアンケート調査の結果等をまとめてございます。特に、幾つもあるんですけど特徴的なのが、今80歳の親御さんが50歳の子供たちを面倒見ているというようなのが問題で、親亡き後が心配というような声が最も多く聞かれてるように思います。この計画につきましては、あらゆる分野にわたってまいりますので、全部が全部説明しませんが、そういう分野も特徴的だと思います。

それから、3章、4章が障害者計画に相当する部分で、基本的な考え方やどのようなことをしていこうということを計画してございます。

それから、5章が今度は障害福祉計画、障害児福祉計画の分野で、これは国や県からもフォ

ームを求められますので、そちらのフォームに合わせまして目標数値、それからそれを確保するためにどういうことをしていこうということを書いております。

6章につきましては、それをさらに推進していくためにはどうしていったらいいんかということを書いております。こちらの計画につきましても、行政のみで全て解決するものではないです。市民の方々や事業者、それから関係機関の方がしっかり手を組んで、ネットワークを組んで目標を実現のほうに結びつけたいと思っております。そのためにも、相談支援で言いましたけど、市長の挨拶の中でも触れていただいています相談支援を核に、特徴ある赤磐市の計画実現を目指してまいりたいというふうに考えております。

私のほうからは以上です。

○委員長（原田素代君） 続いて。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） それでは、私のほうからは子育て家庭の支援に関する整備計画について説明させていただきます。

冊子のほうはこちらになります。概要版もつけさせていただいておりますので、今回説明は概要版をごらんいただきながらというところをお願いします。

子供の貧困対策の推進を図るため、子育て家庭の支援に関する整備計画を策定させていただいております。この計画書自体は第1章から第5章までの構成となっております。

第1章につきましては、計画の趣旨や期間、対象などを記載しています。

第2章につきましては、赤磐市の子供の人口の推移や数値データ、それからアンケート調査の結果などを載せています。その中で、困難を抱える家庭の課題についても記載しています。この課題につきましては、生活面、経済面、教育面、就労面の4つの課題があるという記載となっております。

第3章について、こちらのほうが基本理念と課題解決に取り組んでいくための施策の体系を図として示しております。

第4章につきましては、子供の貧困対策を総合的に推進していくための事業や施策について記載しています。

第5章ですが、こちらのほうが行政、市民、関係団体がそれぞれの役割を理解し関係者が連携して地域の実情に応じた取り組みを進めるよう記載しています。

以上、簡単ですが計画について説明させていただきました。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康保険課長（谷名菜穂子君） 済みません、介護保険課のほうからは、この冊子をごらんいただきたいと思います。

赤磐市では、平成30年度から32年度の3年間を計画期間とする赤磐市高齢者福祉計画、介護保険事業計画を作成しましたので、計画の特徴を簡単に御報告したいと思います。

開いていただきまして、2ページから31ページまでは市民や介護者のアンケート調査の結果や高齢者の赤磐市にあるデータの実態、介護保険の認定状況などの実績を掲載しております。総合的にこのデータの分析を行いました。その結果、6期中の介護認定状況の分析結果から、高齢者数の増加とともに軽度者の認定増加はあるものの、中度、重度の認定者数の増加が思ったほどなかったという結果で、地域を巻き込んだ介護予防の啓発が重度化を抑制しているのではないかと推測されております。6期計画作成後の取り組み、昨年度までどのような活動を行ったかということにつきましては、32ページから34ページに記載しておりますのでごらんいただきたいと思っております。6期中に介護予防の取り組み、地域を巻き込んだ取り組みを積極的に実施しております。

35ページから計画の基本的な考えを載せております。今回の計画では、健康づくり、介護予防、支え合い、安心のための基盤整備をキーワードに、住みなれた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指すことを基本理念としております。7期も地域包括支援センターが中心となり介護予防の取り組みを展開したいと考えております。また、今後は不安の大きい認知症施策の推進にも積極的に取り組んでいくような計画にしております。これらの活動がより充実していくためには、地域の医師会や社会福祉協議会など地域団体としっかりつながった活動をと考えております。ますます地域関係機関との連携が重要と考えており、しっかり手をつなぎたいと思っております。

サービスの見込み、保険料等につきましては、75ページ以降に記載しております。委員会でも保険料等については何度も説明させていただいておりますので、ここでは省略したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（原田素代君） 一応これで、この間の計画書の説明をいただきましたけれど、全体を通して皆さんのほうで、読む前に聞いておくようなことがありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） よろしいですか。ぜひ目を通していただきたいと思っております。全ての委員会の所管になりますので、理解していただけるようお願いいたします。

そしたら、その他のほう。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 障害者自立支援協議会というのがございまして、そちらのほうで研修会を予定してございます。チラシを済ませません、お持ちしたんですけど配らせてもらってもよろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君）　お願いします。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君）　じゃあ失礼します。

　済いません、資料の中に用意しとけばよかったですけど、漏れておりまして、赤磐市障害者自立支援協議会というのがございまして、これは総合支援法に基づきます市町村の協議会でございまして、市と当事者団体や事業者、関係機関が赤磐市の障害福祉を推進しようということで、いろんな取り組みをしているものでございます。年に1回全体会、総会に類するような会議と、それから研修会を予定しております。5月18日の金曜日13時から15時30分まで、中央図書館のほうで予定しております。総会行事につきましては30分程度で決まったことをやるわけでございますけど、13時30分からの研修会、できれば委員の皆様にもぜひ御参加いただいて、一緒に赤磐市の障害福祉の推進についてお考えいただければと思っております。

　テーマとしましては、サポーターをふやそう、障害を理解いただいて、ちょっとした配慮を誰もが自然にできる、当たり前前の市民の一人として支えていこうじゃないかというような内容でございます。定員は70名ということで、下にあります協議会の構成員の各部会の代表の方や川崎医療福祉大学の小田桐先生、山陽新聞の中浜論説委員、そして県の障害福祉課の障害者差別解消法とかの担当の班長でございます。それから、市長、私も出まして円卓会議のような形で皆さんと一緒に議論をしていこうと考えてございます。申しわけございません、裏側が申込紙になってございますので、御参加いただける方はお書きいただきまして社会福祉課のほうへのぞけていただければよろしいかと思います。

　私のほうからは以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（原田素代君）　これは、今から申し込んでもいいんですね。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君）　はい。

○委員長（原田素代君）　わかりました。

　特段、御質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君）　はい。

　そうしましたら、その他執行部のほうからは。

○副市長（倉迫　明君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　はい、副市長、お願いします。

○副市長（倉迫　明君）　先日の自動運転バスの公道走行について御報告させていただきました。

○委員長（原田素代君）　お願いします。

○副市長（倉迫　明君）　4月13日から15日の3日間、宇野自動車とS Bドライブによる自動運転バスの試乗会が行われました。

　公民館前から図書館西の道路を抜け、中国銀行の信号を経て、また図書館東側の緑屋さんの

前を通る約1キロメートルの周回コースで実施されました。乗車人数等の報告はまだいただいておりませんが、報道機関でも大きく取り上げられました。13日は関係者、14日、15日は市民を対象とした試乗会ということで、大勢の方が乗車されたところです。新しい技術に触れるいい機会になったのではというふうに思っております。御協力のほど、ありがとうございます。

以上です。

○委員長（原田素代君）　そうですか。もうちょっと何かあるのかなと思ったんですけど。

委員の皆さんで、参加されたりしなかったりということでちょっと質問しておきたいことがございませんか。乗られた方は感想なども言っていただくと、乗ってない人には。どうでした、乗られた方、感想は。

○委員（光成良充君）　感想ですか。

○委員長（原田素代君）　はい。

○委員（光成良充君）　スピード的にはあんなもんだなというふうに思ったんで。

○委員長（原田素代君）　20キロ。

○委員（光成良充君）　はい。そんなに乗り心地が悪いかということでもなかったように僕は感じました。

○委員長（原田素代君）　大森さんなんかは。

○委員（大森進次君）　やっぱり交通形態とかそういうことを考えると、もう少しスピードを上げたほうがええかなあと思ったりするのがありますし。

○委員長（原田素代君）　そうですねえ。

○委員（大森進次君）　参考的な車だったんで、車体に無理っていうのもあるかもしれんですけど。乗り心地はそんなにいいということではなかったですね。仮設のシートだったですし。

○委員長（原田素代君）　そういう車だったんですか。

○委員（大森進次君）　やっぱりGPSを使って動かしてますから、きちっとしたとこへとまれる。バスの運転手が止める位置とは違う。毎回同じ位置にとまる。正確性というのはすごくいいんじゃないかなというふうに感じました。これからはこういったものが赤磐市としてアピールする中で、早くスピード感を持って進めていくべきじゃないかなあというふうなのを私は感じました。

○委員長（原田素代君）　ありがとうございます。

どうですか。

○副委員長（福木京子君）　案外一般の人が予約をして次々と10分間隔でされとんじやなあと思いました。乗ってみて別に。バス停を1カ所こしらえとって、これにぴったりと。あれはびっくりしましたけど。まあ中にいろいろ、全部あって、それに基づいて行ってるから、別に怖くはなかったです。

○委員長（原田素代君） 保田さんは乗ったんでしたっけ。

○委員（保田 守君） 乗ってないです。

○委員長（原田素代君） 私も乗ってないんで。参考になりました。

じゃあ、副市長のほうから報告をいただきまして、執行部のほうはもうよろしいですか。

じゃあ、委員会のほうで何点か確認事項がありますが、まず1つ、この間も申し上げましたように、前回の議会報告会の際の宿題として、この担当委員会のテーマとしては、保育士の正規採用をふやしたいと、非正規の割合が高いのではないかと。そういうふうに正規採用をふやすことが望ましい保育につながるのではないかとという御意見もあったし、それは本来の姿だろうと思うんで、そのことをどういうふうにこの委員会で取り扱うかっていうことを、とりあえず幾つか確認ができればいいなあと思うんですが。

1つ考えてるのは、現状の赤磐市公設保育園の正規と非正規のどのぐらいの割合になってるのかということ、次回の委員会にデータをいただきたいということをしております。そこからはなあと思うんですけど、実はもう1つの課題で、視察のこともこの委員会で皆さんの意向をまとめたいと思っております、保育園との絡みで、議論のデータとあわせて視察も含めて考えてもいいのかなあとも思いますが、皆さんの意向のほうをお聞きしたいと思っております。

何かありませんか。

○副委員長（福木京子君） ちょっと、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） 視察というのは、保育関係だけじゃなくて、全体のを含めた全体の視察の分で、それをこう意見……。

○委員長（原田素代君） それはそれでやりますし、ただ、この保育士問題もそれに絡めてもいいですよということで、今申し上げました。

どうですか、何か、希望とか。

はい、大森委員。

○委員（大森進次君） 視察は非常にいいことだと思うんですけども、実際本音として聞けるのは聞けないと。アンケートにしてくださいというようなことを保育士のほうから言われてましたんで。現場を見てもらえるのは構えてするから、実際のところはわからんと思いますというような内容でした。やはり、保育士による園の内容っていうのはアンケートのほうが実際のことが書けるし、内容が出せるというようなことを言われてました。

○委員長（原田素代君） それはきっと、じゃあ封筒にのりづけしたアンケートの回収のほうがいいわけですね。

○委員（大森進次君） 基本的にはそういうふうな言われ方をされました。私が聞いた上ではです。

○委員長（原田素代君） 承知しました。じゃあ、アンケートを作成するというのも課題になるかもしれません。

ほかにありますか。現場で聞いていることとか。考えられる。データを見てからでもいいんですけど、そのぐらい。

じゃあ、今のアンケートの御意見とデータのほうをいただくことで、次回にまた議論をしたいと思います。

それとは別に、年間視察の計画が県内日帰りで企画をできますので、どこかをと思うのですが、複数でもいいですし、日帰りという条件にはまれば。今、だから保育園とか複合型介護施設とか、きょうは特に具体的にエスクさんの話題も出ましたから、一度はエスクさんに行かないといけないなあとも思いますけど、ほかに皆さんの問題意識が何かあれば。せっかく予算をとるので有効な視察をしたいなあと思うんですけど。何かありませんか。

○委員（保田 守君） 時間がありません、考える。

○委員長（原田素代君） まだいいですよ。余り遅くならないうちに決める、計画ですから立てといたほうがいいと思う。じゃあ、次回までにぜひ、こんなところで勉強したいというところがありましたらお願いします。

あと、委員のほうからのその他というのをお受けしますけど、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようでしたら、ちょっと私のほうから。副委員長、お願いします。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） きょうたまたま砂川を、下市の周辺の砂川見てたら物すごい土が入ってて、濁流のような状態で下市あたり流れてました。珍しいなあと思ったんですけど、今回はそんなにどさっと降った雨ではないのにこれだけ濁るといのは。懸念してるのが、小原周辺に大規模な野立てのソーラーができますよね。この工事の影響で川への土砂の流出というか、従来とは違う形で何か影響がないのかなっていう心配があるのですが、それについて市のほうは何か情報をお持ちかどうかお尋ねしたいんですが。

○副委員長（福木京子君） 答弁はどなたが。

○赤坂支所長兼市民生活課長（黒田靖之君） 委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、黒田支所長。

○赤坂支所長兼市民生活課長（黒田靖之君） 先ほど委員長のお話の中にありました、砂川への濁流の件です。

現在、JFEソーラーエナジーですか、こちらが多賀と、それから小原上の一部で太陽光発電をやっているというのは御承知のことだろうと思います。今回、砂川に濁水が出たという案件

につきましては、そちらのほうを造成する折に雨が降って、最終的にはその濁った水が出たという状況があります。市といたしまして、その事業者の方に対してそういった濁水が当然これから農繁期を迎える時期でもございます。農家の方々の取水に影響が及ぼさないような形で現地のほうの対策をやれというようなことを申しております。

現状といたしましては、立木を当然切って、それから表土を剥いでということで、裸地という状況になってます。そこに降り注いだ雨が最終的には出てくるという形になりますので、沈砂池を何カ所か設けて、それを早いうちに上水の部分を逃がすという工法をとっておるわけですが、今回最初に、3月の頭ぐらいに雨が降ったときに、そういった処置はやってはおったんですけど、それ以上の雨が降ったということがあって、3月の初めごろに流れ出たというのが最初にありました。その後、その現状ではもうちょっと対策が不届きであるというような形もありましたので、沈砂池の容量を大きくしたりということをやっていくような指示、それから濁り水を少しでも、粒子のほうを分離させて、上水がきれいなものが流れるような方法論を考えてくださいよということで、今事業者のほうがその対応を現在やっております。どちらかといえば、小原よりも多賀のほうで濁水のほうがちょっと、現状としてはまだ多い、水の流れる流域というんですか、流れ込む形がちょっとそちらのほうが多いかなというのが現状としてあります。ですから、今現在流れ出てくる水を沈砂池を設けてとめるという方法と、その下流域へ砂防堰堤というのが現在あります。そこへ流れ込んでおるものが流れ出るという経緯がありますので、天候にもよるんですが、晴れた状態のときに砂防堰堤の中に工事以降流れ込んだ粒子のちょっと小さいやつ、ちょっと粘土化したような感じに見えるものを取り除くという作業をやりまして、少しでも影響のないような形に、早急に取り組むような形で、今事業者のほうに取り組んでいるという状況になっております。それを、きょうから始めるというのをお話としてお聞きしております。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） 沈砂池をつくるという以前に、裸地になることを、根本的にはできるだけ土が丸裸の状態にしない方法というのが何か考えられないのでしょうかというのがまず1つです。あの面積、大変メガで大きいそうですから、民間事業なので私たちも知る由がないんですけども、大きな面積になれば、沈砂池ぐらいのことで、これから台風など何だのっていつときに到底対応できないでしょうし、裸地の土が落ちるのを前提で計画してるって言われると、ちょっとぞっとするんですけど。例えば、布団かごとか何か、土を流さない、それぞれの、どのぐらいの急傾斜地でつくってるかもわかりませんし、現場を見てないから。だから、本質的な対応っていうのを考えられなくていいんですかっていう、率直な疑問なんですけど。そこについてはどうなんですか。きょうからおやりになるってことですけど。

○赤坂支所長兼市民生活課長（黒田靖之君） 委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、黒田赤坂支所長。

○赤坂支所長兼市民生活課長（黒田靖之君） 裸地になるというのが前提、工事としてはあったと思います。ここまで濁水が出るというふうなことは、事業者としても思っはなかつたというのは正直なところだろうと思います。そういったこともおっしゃられておりました。ただ現実に起きたことは、これを回避していかなければならないという話がございます、工事の過程で裸地となって当然、太陽光発電なんである程度一定の勾配を設けて、そこにパネルを置くという工法ではございまして、その傾きによって流れ出る水を一定箇所のところの沈砂池を、何か所も当然設けて、そこで受けるというのが当初の計画であります。ただ、それ以上なものが土質の関係もございまして、それを例えば、委員長おっしゃられてる布団かごのようなこと、布団かごそのものは掘削したものを盛ったりとか、そういったものの土砂の流出で、根本的な今回の案件とは若干違うところは違うんですけど、流れ出る粒子の小さいものを極力抑えるという方法をとっていかざるを得ないところがあるんで、ある程度分子的なものを沈殿させて、場内で回収していく。それから、きれいになったものを流していくという根本的な策をいろいろな沈砂池が置いてあるところで考えて対応していこうというところで、事業者側も総力を挙げて今その対策を考えているというところまで、情報としては知り得る情報ということになります。

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） 民地をやっているんで、民民の事業ですけれども、今黒田さんがおっしゃったように、指導されてると。市としての指導の権限というのは、民民の事業でもきちっとあるんですね。ちょっとそこもう一度確認させていただきたいんですけど。

○赤坂支所長兼市民生活課長（黒田靖之君） 委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、黒田支所長。

○赤坂支所長兼市民生活課長（黒田靖之君） 確かに、事業そのものは民間がされてるというのは承知のところなんですけど、やはりその影響によって市民である方が影響を受けるということになると、これは事業者がやるのだから事業者でというだけの話ではないと考えております。ですから、そこへ直接的ではないにしろ、市のほうが入って行って、市民の方と事業者の間の当然橋渡しもする必要があろうかと思っております。地元との説明会の中でも事業者の責任分担というのをある程度地元の人にお話としては出しておられますので、その辺も踏まえて、影響がないような形で全力を挙げてやらないと、今後の降雨がある梅雨時期も迎えてきますので、その辺は肝に銘じてやってくれというふうなことは強く要望しているという状況でございます。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） もう1つですけど、再三申し上げてるように、ソーラーについてはため池でも野立てでも、環境の窓口にしようという話ですが、どうなんでしょう、五月雨式に

それぞれ別々の部署でやっていますよね。いつになったらここの環境の担当になると思っているのでしょうか。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 今実際、これから新規に取りかかられるところとか御相談があります。それに関して今、総合的な窓口はもう環境課で進めております。今までも取りかかっている、着工しているものにつきましては、もうそれぞれの部署が一応最後まで確認をします。ただ、その間に環境課も情報はいろいろと情報連携をとって、絡んではおりますけれども、今後の今既に相談窓口とか当初の相談窓口、それから今度、次に開発に行けば今度は都市計画に行ったりとか農林に行ったりとか、場所によってなっていく。そういう振り分け体制は今もう既にそういう形で持っていこうとしております。実際に。

○委員長（原田素代君） 振り分けちゃうの。いいですか。

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） 振り分けるってことは、別に環境課がただ窓口があるだけで、それぞれにあっち行って、こっち行ってっていうだけで、私の認識は、環境課がスタートから操業までを見るということにしないと、さっき言ったようなアクシデントが出てきたときに困るでしょうっていうことだと思っていたんですが、いわゆる窓口であって、それぞれの農林とか建設とか分けてしまうんですか。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それぞれの場所によって、かかわってくる法律とかそういう課が変わってきますので、それはやはり担当課のほうで進めていく事業になってくるんです。

○委員（岡崎達義君） それは田んぼや山や。

○市民生活部長（作本直美君） 農地法がかかってきたりとか、土地開発の……。

○委員長（原田素代君） わかりました。

○市民生活部長（作本直美君） ということです。

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） それも含めて、環境に負荷のかかる事業なのだから環境課がトータルで私がかかわっていただきたいなと思っていて申し上げてたんですが、おっしゃるように、確かにそうです。農地もあれば、建設もあれば。ただ、それも含めてワンストップっていう言葉の意味は、そこに行けば農林も建設も全部対応できるってのがワンストップだと私は理解するんです。ただ看板掲げて、はい、じゃあ農林、建設っていうんじゃあ、それはワンストップとは言わないのではないのでしょうか。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） ちょっと言葉が足りませんでした。まず、環境課のほうでそのあたりのガイドラインなりそのようなものは、今調整をしようとしております。そういう連携とか今後そういう申請が来たときにどのような動きで、もちろん環境が手放すわけではございません。そこの部分にはいつも環境が絡みながら、ガイドラインをつくって今どのような手続でするのがいいかをちょっと整備するところで考えております。

以上でございます。

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） そうしましたら、次回の委員会までに、現在赤磐市内で建設、操業含めて全てのソーラー事業の資料を求めたいのですが、できますか。

○市民生活部長（作本直美君） はい。

○副委員長（福木京子君） はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 今御相談を受けているなり、これから着工しようとしている場所と、それからその事業名ぐらいの一覧でしたら情報として提供させていただけるかとは思いますが。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） 場所と名前……。

○市長（友實武則君） 事業者の承認がいるんじゃないか。

○市民生活部長（作本直美君） そうですね。ちょっと今のもとい。

○副委員長（福木京子君） はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） お話が今ある段階でお出しするのは確かに私もちょっと軽率でした。事業者の承認等が必要になってまいりますので、そこはやはり慎重にさせていただきたいと思います。今現在取りかかっているところでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） 要するに、この間、3月議会から申し上げてきたし、新しいものは環境で受け付けますという御答弁もいただいた。だから、ここで今の段階で環境が把握できているものは、担当委員会として把握するのが本来ではないかと私は思うのです。だから、事業者との情報のどこまで出せるのかというのはそちらで御判断されればいけれど、とりあえず担当委員会としてあるのであれば、現状の継続もしくはこれからというところで、出せるものは出していただきたい。どうでしょうか。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 3月議会から以降どのような動きで、今環境課がどういうことに取り組んでいるかとか、そのあたりの資料の提供を次回の委員会のほうにはさせていただきたいと考えております。よろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい。結構です。

○副委員長（福木京子君） じゃあ委員長交代。

○委員長（原田素代君） はい、交代しました。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） 私もその件について、本当に窓口は環境課でいいんですか。その辺が、議長もいらっしゃるんだけど。そこをやっぱし全体で確認をしていただきたいなあと思うんですが。誰に、議長に聞いていいんか。

○委員長（原田素代君） はい、金谷議長。

○議長（金谷文則君） 議長として公なのかどうかわかりませんが、今の私が思うのは、それぞれ法律に絡むことが出てくるので、窓口という、受けるのはそりゃあ環境でもいいと思うんですけど、例えば農地の関係でソーラーを開発してやっていくとかというんだったらその事業ですから、その事業に絡む、それは環境に対して問題ないかどうかというこのチェックをしたり、それからほかのところでも部署でチェックをすると。やっぱり窓口としては今の、例えば農業の開発である農業の事業であれば所管の委員会がすればいいと思いますけど、環境についてのアセスとか、環境で大丈夫なのか、影響を与えてないのかということとは当然チェックしてもらおうというふうな形で、どこに全てを任せるということではなくて、全て関連してやっていく、窓口はそれぞれ所管の委員会だろうと思いますけど、そういうふうには思ってますけど、執行部がどのように考えてやられるかというのは、今皆さんの、委員の方の御意見をどれだけ尊重されるかということだと思いますので、私がああせえこうせえということではないとは考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 一応議長がそういうふうに言われたんで、要望ですけど、全議員との確認をまだどこかでしていただければなとは思っています。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○副委員長（福木京子君） はい、金谷議長。

○議長（金谷文則君） また、その件につきましてはこういう御意見があってということは、全協の席でもお話をして、皆さんの御意見を伺いたいと思ってます。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） 話が、赤坂のソーラーの関係ですか、もう3年、あの工事というのはもう3年も4年もかかるでしょう、あの計画が。今取りかかって何割かをやってるんでしょう。ほんで、今の時点で砂川がそういう状況になって、対応はされるんだけどまだまだこれから続くんですね、工事が。多分伐採されて、面積が壮大ですから。その辺の心配が非常にあるんですけど、その辺はどんなんですか。何割ぐらい今行って、あと相当かかると思いますよ。どうも、計画書では3年ぐらい工事をやるんじゃないですか。その辺、どういうふうな見通しを持っておられるのか。

○赤坂支所長兼市民生活課長（黒田靖之君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、黒田支所長。

○赤坂支所長兼市民生活課長（黒田靖之君） 工期的には長期、当然かかります。現在は伐採のほうは全て完了しております。先ほどの話もありましたように、裸地になった結果の状況で、今回のような案件が出ているということになります。1期、2期、3期というような形でエリアが分かれておりまして、今回は1期の部分です。あと2期、3期という形で伐採はしておりますが、まだ造成というんですか、区画の形状のほうはまだこれから動くという形で、あと3年後が最終的にはパネルが設置されて稼働が始まるという目標設定ではありますが、現状の進捗状況というところになりますと、まだ10%もいってない程度の状況であるというふうに承っております。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、副委員長。

○副委員長（福木京子君） 私も以前、砂川が茶色になっているのを聞きました。ちょうど小原や多賀のあたりの辺から濁ってると。だからもう、そこは木の伐採だと思います。原田委員が大分追求されて、市がきっちり絡んで対応されるということですから、それは本当に慎重に対応していただきたいし、市民が心配を既にされてるんで。それはもう、再度そのことはきちっとしていただきたいなということで要望しておきたいと思います。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

その他。

はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 泥というのは、簡単に水が濁って。泥が出よんだから何もねえじゃろうみたいな考え方になると思うんですけど、私、友達がおって石垣島へよう行くんですけど、あつこの空港の建設や、へえから農業地を確保するのに山を削って、その水が流れて出た先の白保というて、世界的に有名なサンゴの産地があったんですけども、その観光地が泥でほとんどだめになったと。それから、白保のちょうど反対側になる山の向こうへ出たところなんかは全

滅しとるところがありました。たしかそれは単純に変なもんが混ざったというんじゃないしに、泥が流れた、出ただけの結果でそんなことも起きてますんで、そういうものが死ぬということは、生態系にまたいろんな影響があったりするんで、やっぱりここは業者の人に、簡単に口頭で言うとか、ほんなら直しますわじゃなしに、きちっとした計画書を、それに対するこういうことでこれを防ぎますというような形のものを出していただいて、それに沿うて、これが出ないというような、やっぱりお互いにそこまではできるんじゃないかなと。こっちも言うてもええんじゃないかなと思うんで、ぜひ業者の人と一遍交渉して、泥というものは恐ろしいもんじゃということのを頭へ入れてから進めてほしいと思います。これは要望です。

○委員長（原田素代君） いやいや、支所長、御答弁。

○委員（保田 守君） 考え方があったら御答弁ください。

○赤坂支所長兼市民生活課長（黒田靖之君） はい。

○委員長（原田素代君） 黒田支所長。

○赤坂支所長兼市民生活課長（黒田靖之君） 最初に入る前にですが、市と覚書というのは当然事業者のほうが行ってはおります。当然その中にも災害防止というような内容のものも記述されております。

今回、想定外というような土砂の、自然由来であるとはいってもそういった状況になっているということが現実としてあるわけですから、この辺が以後の完成時期までにおいてもまた出ないという保証もないわけですから、このあたりが十分履行できるような形で指導のほうを進めてまいりたいと思います。

○委員長（原田素代君） いいですか。

はい、保田委員。

○委員（保田 守君） やっぱり、沈砂池で防いでいくというのが、工法としたらもうベストなんじゃろうと思う。その1つのところでとめるんじゃないしに、また池の部分をちょっとふやしてもろうて、最終的に降った量だけの上水が出ていくという形でかっちり沈殿さすものは取って処分するという、将来に向けてもそれをつくらせとかな、完全にでき上がった後必ず水は、雨は降るわけですからじっとそれをここでやらせといたほうが、やってもろうたほうが絶対に、今やるべきだと思います。それを先に送って中途半端にすると、でき上がった後からでもまた事件が起きるんじゃないかなという懸念がありますので、ここはちょっと性根を入れて交渉に当たってみてください。その折、どう考えますか。もう向こうもど性根を入れてくる、こっちもど性根を入れていくで、やっぱりお互いに真剣にそこは、業者のほうは原発なんかを減していくためには太陽光が要ということで、一生懸命プライドを持ってやられとるところなんですけども、地元としてもそれによって災害が起きたんじゃあ何もならんことなんで、本当にど性根を入れて当たってほしいと思います。そこの考え方を市長でも課長でもいいんですけど、これは大ごとが起きるなど今実感しとるかという、考え方をちょっと聞かせてください。

○赤坂支所長兼市民生活課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、黒田支所長。

○赤坂支所長兼市民生活課長（黒田靖之君） 先ほど御提案をいただきました。当然、現状の状況から見て大変なことだというふうに感じております。今後、こういったことが起きないように、現状の方策もそうなんですけど、沈砂池の数をふやす、それに対応できるだけの容積を設けて今後に対応していくというふうなことは肝に銘じておりますので、このあたりを踏まえて業者のほうへの指導もやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○委員（保田 守君） お願いします。

○委員長（原田素代君） そうですね、よろしくお願いします。

その他、委員の皆さんよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、ないようですので、以上をもちまして第5回厚生常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、倉迫副市長より御挨拶をお願いします。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、副市長。

○副市長（倉迫 明君） 委員の皆様方におかれましては、御熱心に御審議を賜りまして本当にありがとうございました。今後とも皆様方の御意見をお聞きしながら取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、今年度につきましてもどうぞよろしくお願いいたします。本日は本当にありがとうございました。

○委員長（原田素代君） 皆さん、お疲れさまでございました。

午後0時7分 閉会